

# 農業委員会だより

*“News from agricultural committee”*

第55号

令和7年10月発行

編集・発行

帯広市農業委員会  
だより編集委員会

TEL 0155-65-4224

FAX 0155-23-0160



第26次帯広市農業委員会委員

## 新たな農業委員会がスタート

農業委員の任期満了に伴う改選が行われ、7月16日に米沢市長より、26名の農業委員へ辞令が交付されました。

同日、第1回農業委員会総会が開催され、会長に吉田利彦委員（4期目）、会長職務代理者に室崎公一委員（3期目）が選出され、第26次帯広市農業委員会が発足しました。

## 目 次

新農業委員の紹介	P 2
帯広市農業者年金協議会の活動報告	P 3
女性農業委員の活動報告	P 3
開墾して農地利用するとき	P 3
農地の貸し借りや売買は、農地バンクを活用	P 4
農地を相続したら相続登記と届け出を	P 4
知って得する！農業者年金	P 5
帯広市農業者結婚推進協議会の活動報告	P 6
編集後記	P 6

## 会長再任挨拶

帯広市農業委員会会長 吉田利彦

日頃より農業委員会の活動に対しましてご支援とご協力をいただきしておりますことに厚くお礼申し上げます。

本年7月の農業委員会の改選に伴い、26名の委員が任命され、うち8名が新たな農業委員に代わりました。また、引き続き会長という重責を仰せつかりまして、あらためて身の引き締まる思いであります。

さて、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いています。生産資材などの価格は高騰が続いており、気温の上昇により干ばつや豪雨が頻繁に起こり、農作物はもとより農地にまで大きな被害を受けるようになりましたが、農地を守り農業を営む人の減少を防ぐため、求められる活動に積極的に取組んでまいります。担い手への農地利用集積、新規参入促進、農業者結婚推進協議会活動や、農業者年金への加入推進など引き続き取組んでまいります。

今後とも帯広市の農業を次世代へ繋げるため、農業委員一同、心を一つにして難題に取組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ就任の挨拶と致します。

新農業委員の紹介

任期 令和7年7月16日～令和10年7月15日



吉田利彦会長



室崎公一 会長職務代理者

農 地 部 会



森有宏農地部会長



兒玉康英農地部副部長

牧村康弘委員  
(だより編集委員)

中村光洋委員



山本裕慈委員



大塚敏幸委員

飯田暢弘委員  
(だより編集委員)岸塚隆弘委員  
(結婚推進委員)横川和博委員  
(だより編集委員)

松金栄治委員



梶宗徳委員



河瀬勉委員

農 政 部 会



梶川毅農政部会長



荒川満雄農政部副部長



鹿内淳一委員



森耕一委員



水野真和委員

増地孝昇委員  
(結婚推進委員)工藤美佐委員  
(結婚推進委員/だより編集委員)

山崎博之委員

野原香織委員  
(年金代議員/だより編集委員)廣瀬貢弘委員  
(年金代議員)

辻浩志委員



落合憲和委員

今回、退任された委員  
長い間、大変お疲れ様でした

(敬称略、議席順)

吉田 宏一（3期）

深田 敬吾（3期）

濱野 敏夫（3期）

山口 善則（1期）

窪田さと子（1期）

尾関 健一（2期）

石崎 一彦（4期）

飯田 祐一（3期）



## 帯広市農業者年金協議会の活動報告

### 農業者年金受給者説明会

令和7年3月5日、帯広市大正農業者トレーニングセンターで農業者年金の受給にかかる説明会を開催しました。講師として一般社団法人北海道農業会議の佐藤友里子氏を迎え、実際にあった事例を交えながら、農業者年金の制度や年金の受給にあたり必要な手続きについて、説明を受けました。

説明会の後には個別の相談会も行われ、講師に直接相談できる機会も設けられました。



### 農業者年金研修会・交流会

令和7年7月3日、八千代町のポロシリ高原パークゴルフ場で研修会・交流会を開催しました。

研修会では、農業者年金の加入促進を目的として、制度の基礎的な内容について説明を受け、交流会では、パークゴルフで汗を流した後、焼肉を参加者全員で楽しみました。

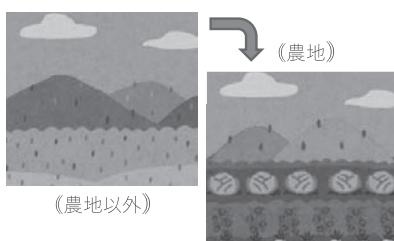


### 開墾して農地を利用するとき

開墾して農地として利用する場合は、農業委員会にご連絡をお願いいたします。

ご連絡がない場合は、権利移転や権利設定の際に支障となったり、土地改良事業の対象にならないなどの不利益を被る場合があります。

また、開墾のために森林を伐採するときは、農村振興課へ相談してください。



### 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の実施

令和7年7月30日開催の第2回総会において、農業委員会憲章を確認し、私たち農業委員が、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するための申し合わせを決議しました。



### 十勝農委連 女性農業委員研修会

令和7年2月18日開催の女性農業委員研修会では、株式会社いたしますカンパニー代表の井田美美子氏を講師に迎え、お話をいただきました。

会社理念である「いただきますの心を育む」取り組みは、食育サークルから始まり、現在は観光客や修学旅行生、地元の子供たちなど、年間3千人以上に畑の体験を提供するまでに成長。様々な試練や課題に向き合いながらも、子育て、ビジネス、女性として生きること、その全てを貪欲に諦めずに生きる強さと勇気を感銘を受けました。

交流会では美味しいお菓子やコーヒーをいただき、大変有意義な時間となりました。(工藤美佐委員)



司 法 書 士  
土地家屋調査士  
行 政 書 士

## 高橋・水城事務所



### 業務内容

土地・建物・会社登記・遺言公正証書作成代行・相続手続・各種相談  
農地申請  
(現況証明・農地法3条、4条、5条・農地転用)

農地のことなら  
なんでも相談に乗りります!!!

### お気軽にご相談下さい

〒080-0802

帯広市東2条南13丁目19番地まるせん第二ハイム1階  
TEL:0155-67-1375 FAX:0155-67-1376  
090-5247-0909

定休日:土曜・日曜・祝日 営業時間:9時~17時



## 農地の貸し借りや売買は、農地バンクを活用しましょう！

### 農地バンクを活用するメリット(一例)

- ・賃料を確実に受け取れるので、金銭的なトラブルで揉めるリスクがありません。
- ・農地バンクを通して農地を貸し出すことで、税制上の優遇(固定資産税の減額など)が受けられる場合があるほか、農地バンクを通して農地を売却すれば、最大1,500万円の譲渡所得控除を受けることが可能です。



■農地の売買や貸借を予定される方は、農業委員会へご相談ください。

■農地バンク制度の詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

農地バンク/農地中間管理機構



## 農地を相続したら「相続登記」と「届け出」を！



相続登記がお済みでないと、原則として農地バンクとのお手続きができません。

### ①法務局での相続登記

遺産分割や遺言などにより、農地を相続した場合には、所管する法務局において、相続の登記（相続による所有権移転登記）の手続きをお願いします。

詳しい手続きなどについては法務局へお問い合わせください。

### ②農業委員会への届け出

相続登記後は、農業委員会へ「農地法第3条の3の規定による届出書」の提出が必要となりますので、忘れずにお願いします。

届出書は、農業委員会のHPから印刷することができます。

**小林・中道司法書士  
土地家屋調査士・行政書士事務所**  
代表 小林 千修

### 業務内容

農地申請(現況証明・農地法3条,4条,5条・農地転用)  
土地・建物・会社登記  
遺言・公正証書作成代行  
相続手続・裁判書類作成  
測量設計  
各種相談

〒080-0804 帯広市東4条南22丁目15番地  
TEL(0155)23-5865番 FAX(0155)25-3699番

報告は完了しましたか？

### 農地所有適格法人の 報告書について



報告をしなかった場合や虚偽の報告をした場合は、30万円以下の過料が科せられる場合があります。  
(農地法第68条)

各法人の事業年度終了後  
3ヶ月以内に提出をお願いします。

# 知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金  
「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

**農業者しか入れない「終身年金」です！**

**一定の要件を満たす方には、  
月額最大1万円の保険料補助**

**保険料は全額社会保険料控除の対象**

**など、生涯を通じて大きな節税効果！**

<u>農業者年金に 加入するための要件</u>	
・年間 60 日以上農業に	従事している方
・国民年金第1号被保険者	
※国民年金保険料納付免除者を除く	
・65 歳未満	
※60 歳以上は、国民年金の任意加入保険者	

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額(年額)	
				男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	63万円	55万円
		2万円	960万円	83万円	73万円
30歳	30年	1万円	660万円	49万円	43万円
		2万円	720万円	55万円	48万円
40歳	20年	2万円	480万円	33万円	29万円
50歳	10年	2万円	240万円	15万円	13万円

※保険料額2万円で通常加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。(令和7年度利率:1.35%)  
※保険料額1万円のケースは、35歳未満は月額1万円、35歳以降は月額2万円で加入した場合です。  
※各金額は単位未満を四捨五入にて表示しています。

◆農業者年金に関する相談・お問い合わせは農業委員会または最寄りの農協へ

## (有)堀内測量事務所

代表取締役 堀内 勝

〒089-1182 帯広市川西町基線58番地4  
TEL(0155)59-2707  
FAX(0155)59-2447

### 業務内容

- ・測量業務【公共測量・農地境界測量・分筆測量  
基準点測量(GPS)・地形測量・水準測量】
- ・農業委員会に申請する書類作成業務一式
- ・法務局に申請する表示登記に関する書類作成業務一式

### 提出されましたか？ 農業者年金現況届

まだ提出していない場合、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支給が差し止められてしまいます。



提出していない方は、速やかに提出されますようお願いします。

